

[証券コード5991]
平成27年6月5日

株 主 各 位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社
代表取締役社長 玉 村 和 己

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2.場 所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
日本発条株式会社 会議室

3.目的事項
報告事項

1. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

（お知らせ）

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nhkspg.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ（<http://www.nhkspg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動減が大きかったものの、円安による輸出の復調や原油安の影響もあり、景気の回復は緩やかながらも継続しております。

一方、世界経済につきましては、欧州は景気が回復傾向にあるもののその動きは弱く緩やかであり、米国は雇用環境の改善や原油安による内需の押し上げ効果等により、回復基調が堅調に継続しております。アジア地域においては、中国は景気回復に減速が見受けられ、タイは回復が低調な伸びにとどまっております。その他の地域でも、経済成長に減速が見られるようになっております。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は消費増税後の反動減があり、5,297千台で前期比6.9%の減少となりました。完成車輸出は回復の兆しが見えてまいりましたが、4,490千台で前期比3.1%の減少となりました。これにより、国内の自動車生産台数は、9,590千台で前期比3.2%の減少となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報通信関連は、パソコン及びデータセンター向け需要の増加によるHDD（ハードディスクドライブ）の増産により受注が前期比で増加いたしました。

以上のような経営環境のもと、売上高は601,434百万円（前期比5.6%増）となりました。また収益面では北米での一時的な費用増加等により、営業利益は32,702百万円（前期比12.7%減）、経常利益は39,075百万円（前期比5.7%減）、当期純利益は23,873百万円（前期比3.3%減）となりました。

(2) 事業別の状況

【懸架ばね事業】

懸架ばね事業は、自動車生産が日本とタイで減少したものの、北米と中国で増加したことにより、売上高は121,769百万円（前期比1.1%増）、北米での受注増に伴う増産対応費用増等により、営業利益は8,779百万円（前期比42.6%減）となりました。

【シート事業】

シート事業は、主要客先の自動車生産が国内外で増加したことにより、売上高は266,270百万円（前期比8.4%増）となりましたが、北米での立ち上げ費用の増加やタイでの売上減少等の影響があり、営業利益は11,069百万円（前期比12.3%減）となりました。

【精密部品事業】

精密部品事業は、海外での自動車生産の増加とHDDの増産及び為替効果により、売上高は137,035百万円（前期比6.5%増）、営業利益は8,706百万円（前期比55.6%増）となりました。

【産業機器ほか事業】

産業機器ほか事業は、半導体製造装置用部品等の売上増加により、売上高は76,359百万円（前期比1.7%増）、営業利益は4,147百万円（前期比4.1%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は20,671百万円、主なものは、NHKスプリング（タイランド）社と当社駒ヶ根工場のHDD用サスペンション生産設備であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、海外関係会社に対する事業資金及び設備投資資金、研究開発投資資金の他、海外子会社の運転資金のための貸付金等に充当するために、米ドル建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

名称：日本発条株式会社2019年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債

発行総額：1億米ドル

起債日：平成26年9月22日

償還日：平成31年9月20日

引受人：みずほ証券株式会社、野村証券株式会社

(5) 対処すべき課題

日本経済は、輸出の増加や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調が維持されると見込まれます。世界経済は、中国やアジア新興国は依然として経済成長に減速が見込まれますが、欧州の緩やかな回復と米国の好調な個人消費に牽引された回復基調により、緩やかな拡大が続くと予想されます。

このような環境のもと、中長期的な経営目標を達成するための当面の課題として、グローバルモノづくりにおけるリスクの再点検と未然防止の取り組みを強化してまいります。

また、さらなる業績拡大に向けて、改善・改革を着実に実行し、持続的成長に向けた、製販一体による現製品のシェアアップと、市場・顧客ニーズの視点による新製品開発及び事業化の加速に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 92 期 (平成24年3月期)	第 93 期 (平成25年3月期)	第 94 期 (平成26年3月期)	第 95 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	440,752百万円	507,985百万円	569,711百万円	601,434百万円
当 期 純 利 益	16,741百万円	20,333百万円	24,677百万円	23,873百万円
1株当たり当期純利益	71.47円	83.70円	101.60円	98.29円
総 資 産	393,695百万円	425,050百万円	464,972百万円	529,899百万円
純 資 産	166,739百万円	199,783百万円	230,040百万円	274,893百万円

- (注) 1. 第92期につきましては、東日本大震災、タイの洪水の影響により、売上高、当期純利益ともに減少しました。
2. 第93期につきましては、震災からの復興需要とエコカー補助金の効果により、自動車生産台数が増加し、売上高、当期純利益ともに増加しました。
3. 第94期につきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要増等の影響により、売上高、当期純利益ともに増加しました。
4. 第95期につきましては、前記記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 %	主 な 事 業 内 容
日 発 販 売 株 式 会 社	2,040百万円	100.0	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナー（ねじ）、産業用機器等の販売
株 式 会 社 ト ー プ ラ	1,838百万円	100.0	ファスナー（ねじ）の製造販売
日 発 精 密 工 業 株 式 会 社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日 発 運 輸 株 式 会 社	120百万円	90.1	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリング(タイランド)社	410百万パーツ	93.5	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千米ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発及び営業コーディネーション、新製品の市場調査及び北米における本社機能代行業務
NHK オブアメリカ サスペンションコンポーネツ社	11,000千米ドル	100.0	自動車用コイルばね等の製造販売
NHK シーティングオブアメリカ社	1,900千米ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③企業結合の経過

当連結会計年度において、当社の非連結子会社でありました日本発条（欧州）株式会社、鄭州日発汽車零部件有限公司及びトープラ アメリカ ファスナー社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造及び販売

事業区分	主 要 製 品
懸架ばね事業	板ばね、コイルばね、スタビライザ、トーションバー、スタビライザリンク、ガスプリング、スタビリンカーほか
シート事業	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品事業	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、液晶・半導体検査用プローブユニット、ファスナー（ねじ）、精密加工品ほか
産業機器ほか事業	ろう付製品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、金属ベースプリント配線板、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

(9) 主要な事業所及び工場

①当社の事業所及び工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地
 横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
 (横浜ランドマークタワー)

支店・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 関 東 支 店	群馬県太田市	大 阪 支 店	大阪市淀川区
浜 松 支 店	浜松市中区	広 島 支 店	広島市東区
名 古 屋 支 店	名古屋市長栄区	福 岡 営 業 所	福岡市博多区

工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横 浜 工 場	横浜市金沢区	駒ヶ根工場	長野県駒ヶ根市
群 馬 工 場	群馬県太田市	豊 田 工 場	愛知県豊田市
厚 木 工 場	神奈川県愛甲郡愛川町	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市	野 洲 工 場	滋賀県野洲市
伊 那 工 場	長野県上伊那郡宮田村		

②子会社の事業所

《国内》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日 発 販 売 株 式 会 社	東京都江東区	株 式 会 社 ホ リ キ リ	千葉県八千代市
横 浜 機 工 株 式 会 社	横浜市金沢区	株 式 会 社 ト ー プ ラ	神奈川県秦野市
日 発 精 密 工 業 株 式 会 社	神奈川県伊勢原市	ユ ニ フ レ ッ ク ス 株 式 会 社	長野県伊那市
日 発 運 輸 株 式 会 社	横浜市金沢区	特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	兵庫県伊丹市
株 式 会 社 ニ ッ パ ツ サ ー ビ ス	横浜市神奈川区	東 北 日 発 株 式 会 社	岩手県北上市
日 本 シ ャ フ ト 株 式 会 社	横浜市金沢区	フ ォ ル シ ア ・ ニ ッ パ ツ 九 州 株 式 会 社	福岡県京都郡苅田町
株 式 会 社 ス ミ ハ ツ	東京都千代田区	ニ ッ パ ツ ・ メ ッ ク 株 式 会 社	横浜市港北区
株 式 会 社 ア イ テ ス	横浜市戸塚区	ニ ッ パ ツ 機 工 株 式 会 社	神奈川県伊勢原市
株 式 会 社 ニ ッ パ ツ パ ー キ ン グ シ ス テ ム ズ	横浜市西区		

《海外》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
NHKインターナショナル社	アメリカ	N A T ペ リ フ ェ ラ ル 社	中国
ニューメーサーメタルス社	アメリカ	広州日正弹簧有限公司	中国
NHKオブアメリカサスペンションコンポ-ネツ社	アメリカ	広州日弘機電有限公司	中国
NHKシーティングオブアメリカ社	アメリカ	日發電子科技(東莞)有限公司	中国
NHKスプリングプレジジョンオブアメリカ社	アメリカ	日 発 投 資 有 限 公 司	中国
トープラアメリカファスナー社	アメリカ	湖北日發汽車零部件有限公司	中国
NHKスプリング(タイランド)社	タイ	鄭州日發汽車零部件有限公司	中国
日發精密(泰国)有限公司	タイ	NHKマニファクチャリング(マレーシア)社	マレーシア
NHKスプリングインディア社	インド	日本発条(欧州)株式会社	オランダ

(10) 従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
懸架ばね事業	3,274名	80名増
シート事業	3,960名	237名増
精密部品事業	6,485名	95名減
産業機器ほか事業	2,246名	202名増
全社(共通)	743名	42名増
合 計	16,708名	466名増

(注) パートタイマーは含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,638
株式会社横浜銀行	3,715
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,324

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 244,066,144株 (自己株式1,173,013株を含む)
- (3) 株主数 12,438名 (前期末比2,943名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行退職給付信託大同特殊鋼 共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社	30,892	12.72
双日株式会社	11,346	4.67
株式会社メタルワン	11,118	4.58
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神戸製鋼所 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	9,504	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,612	3.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人香港上海銀行東京支店)	6,024	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,855	2.41
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,753	2.37
株式会社横浜銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	5,718	2.35
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	5,184	2.13

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年9月3日開催の取締役会決議に基づき発行した日本発条株式会社2019年満期米ドル建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕	
社債の総額	1億米ドル
社債の発行日	平成26年9月22日
償還の期日	平成31年9月20日
〔新株予約権の内容〕	
社債に付された新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,174,311株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	10.90米ドル (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)
新株予約権の行使期間	平成26年10月6日から平成31年9月6日まで

(注) 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
玉村和己	代表取締役社長	
糸井孝夫	代表取締役副社長	
* 畑山 薫	代表取締役副社長	
嘉戸 廣之	取締役専務執行役員（企画管理本部長）	
梅林 彰	取締役専務執行役員（技術本部長）	
平間 恒彦	取締役専務執行役員（営業本部長）	
本多 明廣	取締役専務執行役員（精密ばね生産本部長）	ユニフレックス株式会社代表取締役社長
瓜生 誠二郎	常勤監査役	
清水 健二	常勤監査役	
* 石黒 武	社外監査役	大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長
小森 晋	社外監査役	
* 末 啓一郎	社外監査役	

- (注) 1. *印の取締役、監査役は、平成26年6月27日開催の第94期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 堀江 均氏は、平成26年6月27日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 監査役のうち石黒 武、小森 晋及び末 啓一郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役の瓜生 誠二郎氏は、長年当社の管理部門に携わっており、総務部長、経理部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、常勤監査役の清水 健二氏は、経理・財務、営業、生産管理を中心とした幅広い経験から内部監査部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役のうち小森 晋及び末 啓一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成27年4月1日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。（ ）内は変更前であります。

地位の変更

梅林 彰 取締役（取締役専務執行役員）

平間 恒彦 取締役（取締役専務執行役員）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	7名	393百万円
監査役	6名	70百万円
合計	13名	463百万円

- (注) 1. 事業年度末日現在の人員は取締役7名、監査役5名であり、上記人数との相違は、当事業年度における監査役1名の辞任及び監査役2名の選任によるものであります。
2. 報酬等の額には、役員賞与の予定額（125百万円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役（4名）の報酬等の額（10百万円）が含まれております。

(3) 社外役員等に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
社外監査役 石黒 武氏は、大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長であります。
同社は、当社株式30,892千株を退職給付信託として設定しております。
社外監査役 小森 晋氏は、双日株式会社の常勤監査役並びに株式会社メタルワンの代表取締役副社長執行役員を務めた実績があります。
- ②当該事業年度における主な活動状況
社外監査役 堀江 均氏は、平成26年6月27日に辞任するまでに開催された取締役会3回の全て、監査役会3回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べておりました。
社外監査役 石黒 武氏は、平成26年6月27日に就任後、10回開催した取締役会のうち7回、10回開催した監査役会のうち8回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
社外監査役 小森 晋氏は、平成26年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会13回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
社外監査役 末 啓一郎氏は、平成26年6月27日に就任後、10回開催した取締役会の全て、10回開催した監査役会の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
また、社外監査役の各氏は、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っています。
- ③責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
- ④社外取締役を選任することが相当でなかった理由
当社の社外取締役には、当社のガバナンス及び適正な業務決定に資する人材を求めておりましたが、そのような人材を確保するには至らず、無理に選任すると却って企業価値を損なうおそれがあり、選任には至りませんでした。しかしながら、その後、継続して社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	
新日本有限責任監査法人	68百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	
新日本有限責任監査法人	105百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、財務内容の調査業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の監査の相当性判断を行い、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は全員一致の決議により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合には、監査役会により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ニッパツ社員の行動指針」において、すべての役員、社員が法令及び企業倫理を順守することを定めるとともに、「コンプライアンス規程」のなかで、コンプライアンス最高責任者（代表取締役社長）・同推進責任者（企画管理本部長）・同指導責任者（各部門長）・同推進事務局（法務部門）とする体制を構築し、コンプライアンスの推進を行っております。

また、「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」を作成しており、この活用マニュアル等に基づき教育・啓発活動を実施し、法令違反、反社会的行為発生 の事前防止を図ります。

なお、当社及び一部グループ会社において総務・法務部門、人事部門を相談窓口とする相談・通報制度を設けるとともに、グループ全体において当社が契約する社外弁護士に直接相談できる体制を整えております。

内部監査部門は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を目的にグループ会社を含めて、計画的に監査を実施しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制整備について

前項掲出の「ニッパツ社員の行動指針」において、当社は、反社会的勢力排除に対して毅然とした態度で対応する考え方を明らかにしています。また「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」でも、社員による反社会的行為を発生させないことはもちろん、外部の反社会的勢力からの不法不当な要求に対しては断固として拒絶し、直接間接を問わずいかなる取引も行ってはならないことを明記し、社員に対して徹底した教育、啓発活動を実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の情報の保存及び管理については、取締役会規則、文書管理規程等社内規程に基づき、保存及び管理を行っております。

- ・株主総会議事録及び関連資料
- ・取締役会議事録及び関連資料
- ・経営戦略会議・拡大経営戦略会議議事録及び関連資料
- ・稟議書及び関連資料
- ・審議会・委員会議事録及び関連資料
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

情報の管理については、ニッパツグループセキュリティ・マネジメント・ポリシー（平成15年12月制定）及び機密情報管理規程・情報管理マニュアル等に基づき、情報管理の徹底を図っております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備については、全社横断的なCSR推進委員会を設置し、当社及びグループ会社を対象として、平時においては企業活動に関わるリスク（企業の過失が問われるリスク、財務リスク、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故リスク、海外における事件・事故等）についての洗い出し、その対応策についてBCP（事業継続計画）や社内規程及びリスク管理マニュアル等を定めるとともに、教育・啓発活動の実施によりリスク発生の事前防止の推進を実施しております。

リスクが顕在化した場合には、所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行います。更に重大なリスクが発生した場合には、速やかに対策本部を発足させ、対策後にはCSR推進委員会において再発防止に努める体制としております。

また、重要な投資、出資、融資、債務保証案件については、当社及びグループ会社の案件の審査を行う投融資審議会を設置し、十分な事前審査を行っております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び一部のグループ会社においては、中期経営計画で策定された重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行うことを目的とする、経営管理システムを導入しております。

また当社及び一部のグループ会社においては、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的に、執行役員制を導入し、経営と業務執行の分離により権限と責任を明確にし、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

⑥株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体の経営方針・事業目標を徹底するため、関連会社首脳会議を開催し、また各社毎に、事業戦略に基づく重要課題について、トップによる戦略検討会を開くことにより、グループ経営管理を実施しています。事務局である経営企画部門は、会議内容に基づいて推進状況を確認し、必要に応じて支援を行っております。

また、グループ会社における不正または不適切な取引について、これを防止するため、当社より取締役及び監査役を派遣することにより、適正な措置を行うための体制をとっております。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、評価、維持、改善等を行います。

⑧監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じております。

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及びグループ会社の取締役会、経営戦略会議等に出席し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制を整えております。

また、監査役に報告を行った者が、当該報告により不利益な取り扱いを受けることを禁止する体制をとっております。

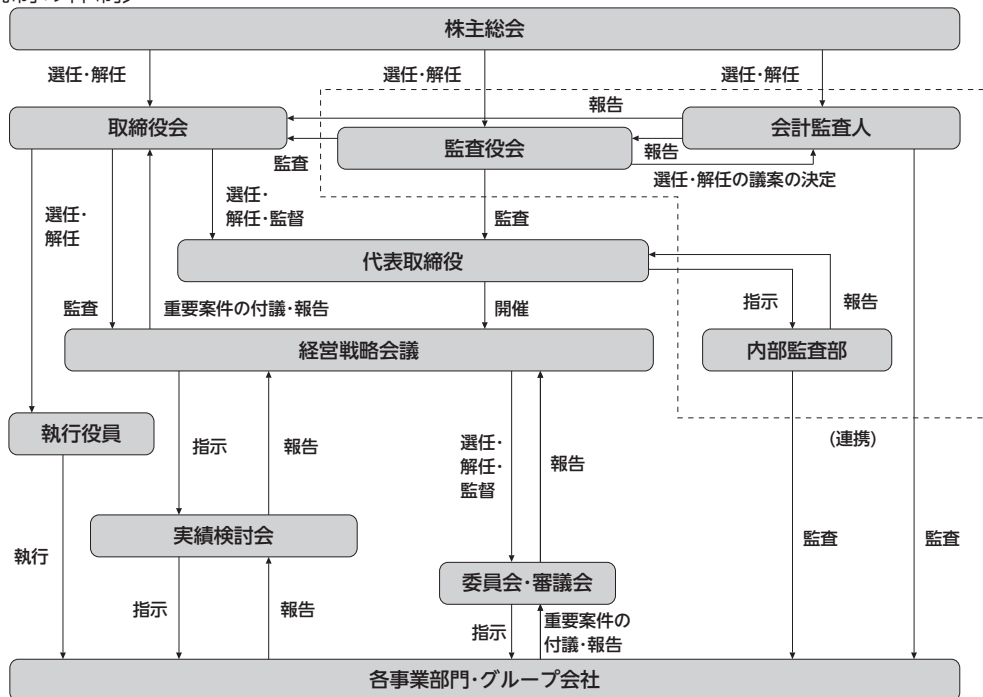
次の事項について、所管部門は遅滞のない報告をいたします。

- ・内部監査部門の監査結果
- ・訴訟を受けた場合、その内容
- ・内部通報があった場合、その内容
- ・コンプライアンス、BCP等CSR上、問題となっている事項

⑩監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の代表取締役、会計監査人及び内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

[内部統制の体制]



(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としています。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役会設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益配当を最重要事項と認識し、長年にわたり継続して安定的な利益の還元を実施してまいりました。今後の利益配当につきましても業績と財務体力を勘案しながら、安定した利益配当を基本としてまいります。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野にたちグローバルな事業拡大に向けての資金需要に備える所存でございます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	529,899	負 債 の 部	255,006
流 動 資 産	288,616	流 動 負 債	184,381
現金及び預金	83,701	支払手形及び買掛金	87,626
受取手形及び売掛金	135,432	電子記録債務	30,229
商品及び製品	16,546	短期借入金	9,062
仕掛品	9,423	未払法人税等	5,862
原材料及び貯蔵品	13,440	繰延税金負債	621
部分品	4,239	役員賞与引当金	301
繰延税金資産	4,974	設備関係支払手形	2,361
その他	20,886	その他	48,317
貸倒引当金	△28	固 定 負 債	70,624
固 定 資 産	241,282	社 債	10,000
有 形 固 定 資 産	147,287	転換社債型新株予約権付社債	12,017
建物及び構築物	49,473	長期借入金	15,439
機械装置及び運搬具	46,874	リース債務	750
土地	31,751	繰延税金負債	13,067
リース資産	803	退職給付に係る負債	15,233
建設仮勘定	10,138	役員退職慰労引当金	643
その他	8,244	執行役員退職慰労引当金	679
無 形 固 定 資 産	5,017	その他	2,794
投資その他の資産	88,978	純 資 産 の 部	274,893
投資有価証券	71,821	株 主 資 本	215,505
長期貸付金	3,947	資 本 金	17,009
繰延税金資産	4,763	資 本 剰 余 金	19,308
その他	9,009	利 益 剰 余 金	179,985
貸倒引当金	△563	自 己 株 式	△798
資 産 合 計	529,899	その他の包括利益累計額	47,149
		その他有価証券評価差額金	27,247
		為替換算調整勘定	19,063
		退職給付に係る調整累計額	838
		少 数 株 主 持 分	12,238
		負 債 純 資 産 合 計	529,899

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		601,434
売上原価		526,436
売上総利益		74,997
販売費及び一般管理費		
販売費	13,628	
一般管理費	28,666	
販売費及び一般管理費合計		42,295
営業利益		32,702
営業外収益		
受取利息	1,007	
受取配当金	980	
持分法による投資利益	235	
為替差益	4,328	
その他	2,156	8,708
営業外費用		
支払利息	398	
貸倒引当金繰入額	483	
固定資産除却損	394	
その他	1,058	2,335
経常利益		39,075
特別利益		
固定資産売却益	153	153
特別損失		
減損損失	601	
工場閉鎖損失	1,436	2,037
税金等調整前当期純利益		37,191
法人税、住民税及び事業税	11,857	
法人税等調整額	△99	11,758
少数株主損益調整前当期純利益		25,432
少数株主利益		1,559
当期純利益		23,873

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
平成26年4月1日残高	17,009	19,308	163,920	△796	199,441	
会計方針の変更による 累積的影響額			△3,137		△3,137	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,009	19,308	160,782	△796	196,303	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△4,857		△4,857	
当期純利益			23,873		23,873	
連結範囲の変動			188		188	
自己株式の取得				△2	△2	
自己株式の処分		0		0	0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	0	19,203	△1	19,201	
平成27年3月31日残高	17,009	19,308	179,985	△798	215,505	
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日残高	16,740	4,782	△2,695	18,828	11,770	230,040
会計方針の変更による 累積的影響額						△3,137
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,740	4,782	△2,695	18,828	11,770	226,902
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,857
当期純利益						23,873
連結範囲の変動						188
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,506	14,280	3,533	28,321	468	28,789
連結会計年度中の変動額合計	10,506	14,280	3,533	28,321	468	47,990
平成27年3月31日残高	27,247	19,063	838	47,149	12,238	274,893

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	37,191	短期借入れによる収入	1,388
減価償却費	21,448	短期借入金返済による支出	△289
減損損失	601	長期借入れによる収入	2,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△483	長期借入金返済による支出	△10,540
受取利息及び受取配当金	△1,988	コマーシャル・ペーパーの発行による収入	38,000
支払利息	398	コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△40,000
為替差損益 (△は益)	△1,754	転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	10,945
持分法による投資損益 (△は益)	△235	自己株式の取得による支出	△2
有形固定資産売却損益 (△は益)	200	自己株式の売却による収入	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,176	リース債務の返済による支出	△827
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,919	配当金の支払額	△4,857
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,639	少数株主への配当金の支払額	△1,081
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,624	財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,264
その他	1,233	現金及び現金同等物に係る換算差額	5,906
小計	56,852	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,061
利息及び配当金の受取額	2,888	現金及び現金同等物の期首残高	61,993
利息の支払額	△438	新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	384
法人税等の支払額	△14,449	現金及び現金同等物の期末残高	83,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,853		
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)	126		
有形固定資産の取得による支出	△18,964		
有形固定資産の売却による収入	768		
無形固定資産の取得による支出	△748		
投資有価証券の取得による支出	△3,488		
投資有価証券の売却による収入	0		
貸付けによる支出	△2,910		
貸付金の回収による収入	681		
その他	103		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,433		

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	336,906	負 債 の 部	179,132
流 動 資 産	153,964	流 動 負 債	126,992
現金及び預金	30,364	支払手形	932
受取手形	1,829	電子記録債権	24,770
売掛金	73,282	買掛金	47,135
商品及び製品	4,083	短期借入金	13,256
仕掛品	3,098	一年内返済長期借入金	6,390
材料及び貯蔵品	2,615	一年内償還社債	10,000
部分	2,627	コマーシャル・ペーパー	8,000
前払費用	720	未払金	2,843
繰延税金資産	3,002	未払費用	9,945
その他	32,350	未払法人税等	2,749
貸倒引当金	△10	預り金	786
固 定 資 産	182,941	役員賞与引当金	125
有 形 固 定 資 産	48,458	その他	56
建物	18,695	固 定 負 債	52,139
構築物	652	社債	10,000
機械及び装置	13,024	転換社債型新株予約権付社債	12,017
車両運搬具	121	長期借入金	15,371
工具器具備品	2,199	繰延税金負債	9,852
土地	11,685	退職給付引当金	4,115
建設仮勘定	2,080	執行役員退職慰労引当金	570
無 形 固 定 資 産	1,326	長期未払金	212
ソフトウェア	1,304	純 資 産 の 部	157,774
その他	21	株 主 資 本	131,892
投 資 其 他 の 資 産	133,157	資本	17,009
投資有価証券	52,033	資本剰余金	19,314
関係会社株式	55,616	資本準備金	17,295
関係会社出資金	10,000	その他資本剰余金	2,019
長期貸付金	25	利 益 剰 余 金	96,280
従業員長期貸付金	10	利益準備金	3,633
関係会社長期貸付金	15,206	その他利益剰余金	92,646
長期前払費用	37	固定資産圧縮積立金	3,647
その他	619	繰越利益剰余金	88,998
貸倒引当金	△391	自 己 株 式	△712
資 産 合 計	336,906	評価・換算差額等	25,881
		その他有価証券評価差額金	25,881
		負 債 純 資 産 合 計	336,906

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		266,650
売上原価		231,890
売上総利益		34,759
販売費及び一般管理費		
販売費	7,961	
一般管理費	10,427	
販売費及び一般管理費合計		18,388
営業利益		16,371
営業外収益		
受取利息	396	
有価証券利息	11	
受取配当金	9,612	
為替差益	3,285	
その他	866	
営業外費用		
支払利息	200	
社債利息	133	
固定資産除却損	255	
不動産賃借原価	175	
その他	406	
		1,170
経常利益		29,373
特別利益		
固定資産売却益	153	
特別損失		
減損損失	601	
		601
税引前当期純利益		28,925
法人税、住民税及び事業税	6,296	
法人税等調整額	996	
当期純利益		21,632

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
平成26年4月1日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	0	3,535	75,723	82,893
会計方針の変更による累積的影響額								△3,388	△3,388
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	0	3,535	72,335	79,505
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩						△0		0	—
固定資産圧縮積立金の積立							59	△59	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△123	123	—
実効税率変更に伴う準備金及び積立金の増加							175	△175	—
剰余金の配当								△4,857	△4,857
当期純利益								21,632	21,632
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△0	111	16,663	16,775
平成27年3月31日残高	17,009	17,295	2,019	19,314	3,633	—	3,647	88,998	96,280

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	△710	118,507	15,972	15,972	134,480
会計方針の変更による累積的影響額		△3,388			△3,388
会計方針の変更を反映した当期首残高	△710	115,118	15,972	15,972	131,091
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
実効税率変更に伴う準備金及び積立金の増加		—			—
剰余金の配当		△4,857			△4,857
当期純利益		21,632			21,632
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			9,909	9,909	9,909
事業年度中の変動額合計	△1	16,773	9,909	9,909	26,682
平成27年3月31日残高	△712	131,892	25,881	25,881	157,774

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役 瓜 生 誠二郎 ㊟

常勤監査役 清 水 健 二 ㊟

社外監査役 石 黒 武 ㊟

社外監査役 小 森 晋 ㊟

社外監査役 末 啓一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、安定的な配当の継続を基本としております。

当期末の配当金につきましては、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案しました結果、1株につき10円といたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金10円 総額2,428,931,310円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

[変更の理由]

当社は、本定時株主総会において、新たに社外取締役の選任議案を上程しておりますが、当該社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、法令の定める範囲内で社外取締役の責任をあらかじめ限定する契約の締結が可能となるよう、第25条(社外取締役の責任限定契約)を新設するものであります。

また、上記新設に伴う条数の変更を行うものであります。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

[変更の内容]

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条 ~ 第24条 (条文省略)	第19条 ~ 第24条 (現行どおり)
(新 設)	(社外取締役の責任限定契約) <u>第25条 当社は、会社法427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</u>
第25条 ~ 第43条 (条文省略)	第26条 ~ 第44条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名は任期満了となります。つきましては社外取締役1名を含めた取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たまむらかずみ 玉村和己 (昭和24年5月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役社長(現職)	55,300株
2	いといたかお 糸井孝夫 (昭和25年2月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 取締役 平成17年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成22年6月 取締役専務執行役員 平成24年4月 代表取締役副社長(現職)	20,400株
3	はたやまかおる 畑山薫 (昭和26年8月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 常務執行役員 平成24年4月 専務執行役員 平成26年4月 副社長(現職) 平成26年6月 代表取締役(現職)	23,200株
4	かどひろゆき 嘉戸廣之 (昭和28年3月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員 平成22年6月 常務執行役員 平成24年6月 取締役(現職) 常務執行役員 平成25年4月 専務執行役員(現職)	15,000株
5	ほんだあきひろ 本多明廣 (昭和28年1月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員 平成23年6月 常務執行役員 平成25年6月 取締役(現職) 平成26年4月 専務執行役員(現職)	14,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 ※	かやもと たか し 茅 本 隆 司 (昭和31年2月5日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 6月 産機事業本部接合 セラミック部長 平成22年 6月 執行役員 研究開発本部副本部長 平成25年 4月 常務執行役員 (現職) ばね生産本部長 平成27年 4月 営業本部長 (現職)	23,500株
7 ※	すえ けいいちろう 末 啓一郎 (昭和32年7月27日生)	昭和59年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 高井伸夫法律事務所入所 平成元年 1月 松尾綜合法律事務所入所 平成7年10月 ニューヨーク州 弁護士登録 平成15年 6月 日本信号株式会社 社外監査役 (現職) 平成21年 6月 ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士 (現職) 平成24年 6月 富士テレコム株式会社 社外監査役 (現職) 平成26年 6月 メタウォーター株式会社 社外取締役 (現職) 平成26年 6月 当社監査役 (現職) <重要な兼職の状況> ブレークモア法律事務所パートナー弁護士 日本信号株式会社社外監査役 富士テレコム株式会社社外監査役 メタウォーター株式会社社外取締役	なし

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者 末 啓一郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 末 啓一郎氏は当社の社外監査役として適切に監査いただいた経験をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化いただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
5. 末 啓一郎氏は企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年携わっており、その豊富な経験と知識と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における有効性を客観的に確保するとともに、当社の経営全般に助言いただけるものと期待しております。
6. 末 啓一郎氏は、現在当社の社外監査役であり、本定時株主総会終結の時に同氏の監査役在任期間は1年となります。同氏に係る、取締役選任議案が本株主総会において承認された場合には、同氏は本株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定です。
7. 当社は末 啓一郎氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の取締役選任が承認された場合、第2号議案の承認可決を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。
8. 末 啓一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり同氏の取締役選任が承認された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
9. 末 啓一郎氏は平成27年6月24日をもって日本信号株式会社の社外監査役を任期満了により退任予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 瓜生 誠二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ひらま つね ひこ 平間 恒彦 (昭和28年10月31日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成12年 6月 営業本部浜松支店長 平成18年 6月 執行役員 営業本部副本部長 平成23年 6月 常務執行役員 ばね生産本部長 平成25年 4月 営業本部長 平成25年 6月 取締役(現職) 平成26年 4月 専務執行役員 平成27年 4月 専務執行役員 退任	9,600株

- (注) 1. 平間 恒彦氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

本議案につきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
むかい のぶ あき 向 宣明 (昭和44年4月19日生)	平成 8年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 平成13年 ニューヨーク州 弁護士登録 平成16年 1月 桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー弁護士(現職)	なし

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者 向 宣明氏は社外監査役の要件を満たしております。
3. 向 宣明氏につきましては、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等をお持ちであるため、当社の監査役補欠者の候補といたしました。

以上

株主総会会場ご案内図



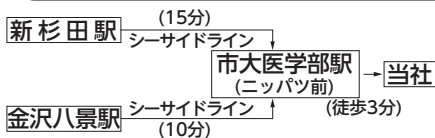
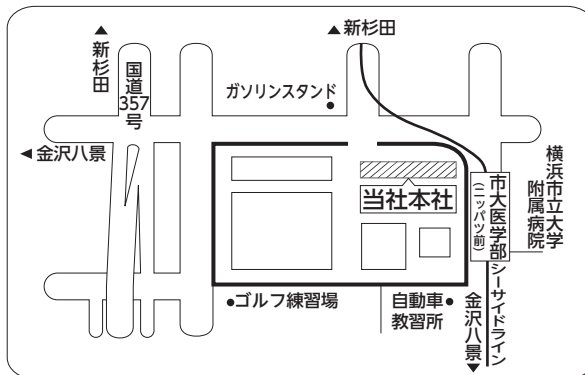
〈交通〉

- JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅（ニッパツ前）」下車。

〈ご注意〉

- 首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。
横浜横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。

市大医学部駅（ニッパツ前）～当社付近図



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。